



フードバンク北関東

(NPO法人) 三松会 塚田 一晃

さんしょうかい

身寄りのない方を支える活動の中で

三松会は、お寺の副住職が理事長を務めるNPO法人です。身寄りのない方や生活にお困りの方の葬儀を執り行い、行き場のないお骨をお寺にある共同墓地に埋葬もします。身寄りのない方の施設の入所や入院などの際に必要な身元引受を行う孤独死予防センターや、後見人活動も行っています。

このような活動を行う中で、食べ物に困る方を目の当たりにすることが多く、お寺にあがった供物をわけていましたが、人数も増え、平成24年からフードバンク活動を始めました。

フードバンク部門をフードバンク北関東とし、活動を強化しました。



もったいない食品を ありがたい食品に

フードバンク活動をご存じですか。もったいない食品をありがたい食品へかえる活動です。ラベルの印字・表記ミス、缶詰の凹み、箱の破損、季節外商品、イベント等の余剰品、販売期限切れ、規格外等の理由により、賞味期限内で食べられるにもかかわらず販売出来ないという食品を寄贈していただき、シングルマザー、高齢者、外国人、ホームレスなどの個人や、少ない寄付だけで運営している子どもの施設、母子支援施設、生活困窮者支援団体、利用者から利用料を徴収していない施設等の食品を必要としている方へ無償でお届けしています。

食べ物不足の現状と食品ロス

日本の年間食品廃棄量は約1700万トンです。このうち、まだ食べられるのに廃棄されてしまうもったいない食品は、500～800万トン。内訳は企業（事業者）から300～400万トン。家庭からが200～400万トン（農水省調べ）です。これは、日本のお米の年間収穫量850万トンとほぼ同じです。数字でお伝えしてもピンとこないと思うので、わかりやすく言うと、日本人一人が、毎日おにぎりを2個ずつ捨てているということになるんだそうです。日本中でこんなに捨てられている食品ですが、日本で捨てられている食品半年分で、世界中で飢餓に苦しむ子供たちを助けられる量になるそうです。

食品が捨てられてしまう理由は様々ですが、一番問題になっているのは、製造日から賞味期限までを3等分して、残り3分の1になったら販売できないという変なルールです。販売できないから仕方なく捨てる。「3分の1ルール」と呼ばれています。少しずつ見直されてきてはいますが、まだまだなくなりそうもないのが現状です。

貧困支援とエコ活動

日本は先進国であるにもかかわらず相対的貧困層（標準所得の50%以下の所得しかない世帯＝年間所得112万以下）で暮らしている方は、約2000万人。日本人の6人に1人が低所得だそうです。そのうちの半分はひとり親家庭、いわゆるシングルマザーでその数が最も多く、ついで高齢者、在日外国人、ホームレスの順番だということです。

厚生労働省の発表によれば、日本におけるホームレスの数は、約 7500 人だということですが、実態はもっと多いのではないかと思います。特に、生活に困窮している若者たちは、表に出ず、ネットカフェなどに潜むといった傾向があるためなおさらです。メディアやニュースに流れる、海外の恵まれない子供たちや貧困に目を向けがちですが、実は、自国にも貧困層や生活困窮者がいることを、もっと知ってほしいです。膨大に捨てられてしまう食品ロスの問題と貧困線以下で暮らしている人の問題。この二つの問題をなんとか解決するためにフードバンク活動は始まったのです。環境を考えたエコ活動であり、食品に困っている人を応援する活動でもあります。

フードバンク活動のメリット

企業様にとってのメリットとしては、廃棄コストの削減ができる、企業イメージが上がる、色々な人に食品の宣伝が出来る、などがあります。経費削減に加え多くの方に喜んでいただけます。

個人の方からは、頂き物等で家庭では食べきれない食品をご寄付いただいております。直接お持ちいただくこともあります。お祭りやイベント会場にブースを置かせていただいております。この活動をフードドライブといいます。寄贈していただいた食品は、食を必要としている方へお届けしています。あなたの食品で助かる人がいます。食料品の寄付は 1 年を通して募集しています。

食品を受け取る施設や個人にもメリットはたくさんあります。施設は食費が節約できその分を本来の活動費用に回せます。利用される方の必要なものの購入に充てられます。個人の方は、せめて食品だけでも受け取ることができれば、心にゆとりをもつことができます。

フードバンクを利用するには

◆施設の場合

フードバンクの説明会に参加し利用手順等の確認をしていただきます。守っていただきたい事項に同意していただけるようであれば、利用同意書をご記入後、利用開始になります。

◆個人の場合

当フードバンクと連携している支援団体・組織などからの紹介が必要です。紹介が無い場合の食品支援は 1 回のみとなります。

◆取次協力者、団体の場合

食品を必要としている人から相談を受けて、フードバンクの利用に繋げるには、取次協力に関する同意書をご記入いただいております。

各団体との共同活動

市役所、社会福祉協議会、NPO 法人、DV や生活困窮者支援団体などたくさんの方々と共同し取り組む活動です。

上記団体などから申し込みがあり、個人へお渡ししている食品は、毎月 200 回を超えております。食品を提供している団体や施設は現在およそ 200 団体(施設)。群馬だけでなく、埼玉県、栃木県にも利用施設がたくさんあります。食品寄付を提携している企業は、直接同意書(基本協定書)提携先が 15 社、管理する監査機関を通しての提携企業が 32 社合計 47 社になります。年間取扱高は、平成 24 年は 213 トン、平成 25 年は 135 トン、平成 26 年は 182 トンです。

群馬県内各所で活動しています。
お手伝いして下さるボランティアさんを募集しています。
お気軽にお問い合わせください。
問い合わせ先：
NPO法人三松会フードバンク北関東
群馬県館林市高根町 109
mail:ansin@sansyoukai.or.jp